

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果の公表

建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第3項において準用する同法第9条の規定に基づき、次のとおり公表します。

用途ごとの公表一覧

ア 不特定多数の者が利用する大規模建築物

①市庁舎

イ 避難確保上特に配慮を要する者が利用する大規模建築物

② 小学校・中学校

ウ 一定量以上の危険物を取扱う大規模な貯蔵場等

③ 危険物の貯蔵又は処理場の用途に供する建築物

附表1 耐震診断の方法の名称と安全性の評価

附表2 記号の説明

富士市都市整備部建築指導課

用途ごとの公表一覧

ア 不特定多数の者が利用する大規模建築物

①市庁舎

NO	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果		耐震改修等の予定		備考
					安全性の評価 (Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)	内容	実施時期		
1	富士市役所	富士市永田町1丁目100番地	市庁舎	④	確認できる	Ⅲ			

※以下に示す構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。
 いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては
 損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

- Ⅰ. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- Ⅱ. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- Ⅲ. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※「耐震診断の方法の名称」の欄に記載の数字は、附表1の「耐震診断の方法の名称」の欄に記載の数字を示す。

イ 避難確保上特に配慮を要する者が利用する大規模建築物

②小学校・中学校

NO	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						安全性の評価(I, II, III)	内容	
1	吉原小学校 西校舎棟	富士市高嶺町6番1号	小学校	③	$I_S/I_{S0}=2.08$ $C_{TU} \cdot S_D=1.29$ III			
2	今泉小学校 南校舎棟	富士市今泉3丁目17番1号	小学校	③	$I_S/I_{S0}=2.12$ $C_{TU} \cdot S_D=1.33$ III			
3	今泉小学校 北校舎棟	富士市今泉3丁目17番1号	小学校	③	$I_S/I_{S0}=2.13$ $C_{TU} \cdot S_D=1.34$ III			
4	富士第一小学校 南校舎棟	富士市本市場280-2	小学校	②	$I_S/I_{S0}=1.68$ III			
5	田子浦小学校 南校舎・給食棟	富士市中丸98番地	小学校	③	$I_S/I_{S0}=1.27$ $C_{TU} \cdot S_D=0.82$ III			
6	田子浦小学校 北校舎棟	富士市中丸98番地	小学校	③	$I_S/I_{S0}=2.1$ $C_{TU} \cdot S_D=1.34$ III			
7	広見小学校 北校舎棟	富士市広見本町1番1号	小学校	③	$I_S/I_{S0}=1.23$ $C_{TU} \cdot S_D=0.79$ III			
8	丘小学校 西校舎・給食棟	富士市厚原2075番地	小学校	③	$I_S/I_{S0}=1.6$ $C_{TU} \cdot S_D=1.03$ III			
9	富士南小学校 北校舎棟	富士市宮下551番地	小学校	③	$I_S/I_{S0}=2.08$ $C_{TU} \cdot S_D=1.26$ III			
10	富士天間小学校 北校舎棟	富士市天間50番地	小学校	③	$I_S/I_{S0}=2.15$ $C_{TU} \cdot S_D=1.35$ III			

②小学校・中学校

NO	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						安全性の評価(I, II, III)	内容	
11	富士川第二小学校 校舎棟	富士市北松野1963番地6	小学校	②	$I_s/I_{s0}=1.95$ III			
12	田子浦中学校 校舎・給食棟	富士市中丸411番地	中学校	③	$I_s/I_{s0}=1.22$ $C_{TU} \cdot S_D=0.79$ III			
13	吉原第一中学校 北校舎棟	富士市永田北町7番1号	中学校	③	$I_s/I_{s0}=1.27$ $C_{TU} \cdot S_D=0.76$ III			
14	吉原第二中学校 北校舎棟	富士市今泉1955番地	中学校	③	$I_s/I_{s0}=2.03$ $C_{TU} \cdot S_D=1.31$ III			
15	須津中学校 南校舎棟	富士市中里1156番地	中学校	③	$I_s/I_{s0}=1.98$ $C_{TU} \cdot S_D=0.64$ III			
16	富士南中学校 北校舎棟	富士市森島550番地	中学校	③	$I_s/I_{s0}=1.22$ $C_{TU} \cdot S_D=0.79$ III			
17	岳陽中学校 西校舎棟	富士市伝法630番地	中学校	③	$I_s/I_{s0}=1.27$ $C_{TU} \cdot S_D=0.76$ III			
18	吉原北中学校 南校舎棟	富士市原田2259番地	中学校	③	$I_s/I_{s0}=2.0$ $C_{TU} \cdot S_D=1.23$ III			

※以下に示す構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。
 いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては
 損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。
 I. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
 II. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
 III. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」の欄に記載の「 I_s/I_{s0} 」に用いる I_{s0} は、一律Z(地域係数)=1.0、U(用途指標)=1.0として算定した。

※「耐震診断の方法の名称」の欄に記載の数字は、附表1の「耐震診断の方法の名称」の欄に記載の数字を示す。

ウ 一定量以上の危険物を取扱う大規模な貯蔵場等

③危険物の貯蔵又は処理場の用途に供する建築物

NO	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	ジャトコ(株) 1地区 第1鋳造工場	富士市吉原宝町1番1号	工場	①	$I_s=0.61$ $q=1.41$ III			
2	ジャトコ(株) 1地区 第2工場	富士市吉原宝町1番1号	工場	①	$I_s=0.65$ $q=1.38$ III			
3	ジャトコ(株) 2地区 第5工場	富士市今泉字水深600-1	工場	①	$I_s=0.78$ $q=1.61$ III			
4	ジャトコ(株) 2地区 第6工場	富士市今泉字水深600-1	工場	①	$I_s=0.64$ $q=1.04$ III			
5	ジャトコ(株) 2地区 第7工場	富士市今泉字水深600-1	工場	①	$I_s=0.89$ $q=1.24$ III			
6	ジャトコ(株) 3地区 第3鍛造・鋳造工場	富士市今泉字水深400-1	工場	①	$I_s=0.63$ $q=1.04$ III			
7	ジャトコ(株) 3地区 第2鋳造工場	富士市今泉字水深400-1	工場	①	$I_s=0.7$ $q=1.41$ III			
8	ジャトコ(株) 3地区 型枠製作工場	富士市今泉字水深400-1	工場	①	$I_s=0.63$ $q=1.40$ III			
9	ジャトコ(株) A地区 第9工場	富士市今泉字水深700-1	工場	①	$I_s=0.62$ $q=1.31$ III			

③危険物の貯蔵又は処理場の用途に供する建築物

NO	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果		耐震改修等の予定		備考
					安全性の評価(I, II, III)	内容	実施時期		
10	ジャトコ(株) 3地区 第2鍛造工場	富士市今泉字水深600-1	工場	①	$I_s=0.62$ $q=1.37$	III			

※以下に示す構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。
 いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては
 損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

- I. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- II. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- III. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※「耐震診断の方法の名称」の欄に記載の数字は、附表1の「耐震診断の方法の名称」の欄に記載の数字を示す。

附表1 耐震診断の方法の名称と安全性の評価

※ 耐震診断の方法は、平成18年国土交通省告示第184号による

耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
		I	II	III
		地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い
①	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
②	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	$I_s/I_{S0} < 0.5$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{S0}$
③	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{S0} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{S0}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
④	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	-	-	確認できる

I. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

(※)震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、

震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

附表2 記号の説明

※公表一覧表において使用する記号の説明については、以下のとおり。

記号	名称	説明
I_s	構造耐震指標	<ul style="list-style-type: none"> 個々の既存建物が保有する耐震性能を数値で表した指標 構造図面やコンクリート強度試験結果等をもとに、建物が保有する「強度」と「粘り強さ」、「建物形状のバランス」、「経年劣化」をそれぞれ評価して、構造計算により算定する 個々の建設年や構造計画等によって数値は変わる
I_{s0}	構造耐震判定指標	<ul style="list-style-type: none"> 建物の耐震性能の有無を判定するための指標 全国基準では鉄筋コンクリート造や鉄骨造は一般的に 0.6
$C_{TU} \cdot S_D$	終局限界における累積強度指標 (C_{TU}) 形状指標 (S_D)	<ul style="list-style-type: none"> 鉄筋コンクリート造の建物に一定の「強度(堅さ)」を確保するための指標 建物の「粘り強さ」を過剰に評価すると(地震時の倒壊は免れても)外装材の脱落等が生じる危険性が大きくなるため、それを防止するために、一定の「強度(堅さ)」を確保
q	保有水平耐力に係わる指標	<ul style="list-style-type: none"> 鉄骨造の建物に一定の「強度(堅さ)」を確保するための指標
Z	地震地域係数 (地域指標)	<ul style="list-style-type: none"> 建物が建っている地域における歴史地震の被害程度や地震活動度等に応じて国が定める補正係数 ($Z=0.7\sim 1.0$) 静岡は $Z=1.0$(県構造設計指針により $Z_s=1.2$ に割り増し)
G	地盤指標	<ul style="list-style-type: none"> 特殊な地盤で地震の揺れが増幅される恐れがある場合、建物に一定の耐震性能を割り増ししておくための補正係数 「がけ地」や「局所的な高台」などの場合に割り増し
U	用途指標	<ul style="list-style-type: none"> 災害拠点や災害時要援護者が利用する建物で、地震後も継続利用の必要がある場合、建物に一定の耐震性能を割り増ししておくための補正係数